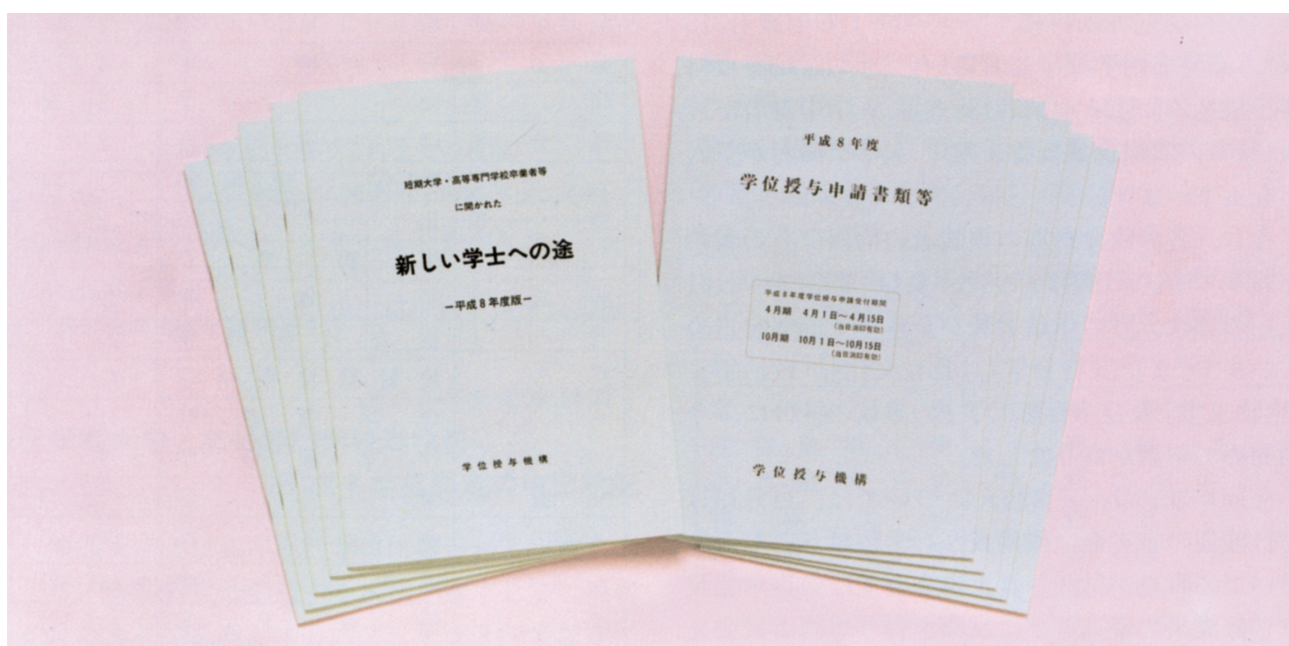


# 学位授与機構ニュース

National Institution for Academic Degrees

第6号

平成8年1月発行



★短大・高専卒業者等を対象とした学位の授与制度及び申請方法を説明した「新しい学士への途－平成8年度版－」及び「平成8年度学位授与申請書類等」（4頁参照）★

## 目次

### ◆学位の申請・授与等の状況

- 平成7年度10月期学士学位授与申請状況… 2
- 大学院博士課程相当課程修了者からの学位授与申請状況… 3
- 平成8年度認定専攻科申出状況… 3
- 大学院修士課程相当認定課程の変更… 3

### ◆機構の窓

- 会議の開催状況… 4
- 人事異動… 4
- 「新しい学士への途－平成8年度版－」を発行… 4

- 平成8年度学士学位授与申請受付期間及び試験日程… 5
- 科目等履修生制度開設等の調査… 5

### ◆学位授与機構の構想についての提言⑥

- 平成2年7月30日 大学審議会「大学教育部会及び大学院部会における学位授与機関に関する審議の概要について」  
－抜粋－（2-2）  
学位授与機関の役割及び位置付け等について… 6
- －学位授与機構審査スケジュール… 8

## 学位の申請・授与等の状況

### ○短大・高専卒業者等

#### 539人から学士の学位授与申請

—平成7年度10月期申請分—

平成7年度10月期の短期大学、高等専門学校卒業者等からの学士の学位授与の申請を受け付けた結果、17専攻分野、35の専攻の区分にわたる539人から申請がありました。前年の同時期の申請者数(平成6年度10月期345人)と比べ、約1.5倍の増加となりました。

申請者の基礎資格をみると、短期大学卒業者324人(うち認定専攻科修了見込みによる申請者215人)、高等専門学校卒業者191人(うち認定専攻科修了見込みによる申請者188人)、大学中退者が17人(うち大学院飛び級者3人)、大学卒業者が7人となっています。

なお、各専攻分野別の申請者の内訳は右の表のとおりです。「工学」(195人)及び「芸術学」(181人)の専攻分野の申請者数が全体の7割弱を占めています。また、「社会学」、「比較文化」、「政治学」、「生物工学」及び「芸術工学」の専攻の区分に、今回初めて申請がありました。

今回申請のあった539人については、11月13日(月)開催の審査会に機構長から学位授与の可否についての審査が付託され、審査会では修得単位及び学修成果の審査並びに試験を行う専門委員会を指定、付託が行われ、面接試験(「芸術学」でレポート以外の学修成果を提出した者のみ)が12月10日(日)に東京都内で、小論文試験(面接試験対象者以外)が12月17日(日)に東京都内及び大阪府内の2か所で実施されました。

現在、各専門委員会では、修得単位の審査及び学修成果・試験の審査が進められており、3月までには合格者に学士の学位が授与される予定です。

〈専攻分野別申請者数一覧〉

専攻分野	専攻の区分	申請者数
文 学	国 語 国 文 学	2 人
	英 語 ・ 英 米 文 学	14( 13)
	歴 史 学	1
	心 理 学	1
教 育 学	教 育 学	9( 5)
社 会 学	社 会 学	3( 3)
教 養	比 較 文 化	1
	地 域 研 究	1
	科 学 技 術 研 究	1
社 会 科 学	社 会 科 学	1
政 治 学	政 治 学	2
経 済 学	経 済 学	1
商 学	商 学	5( 5)
経 営 学	経 営 学	2
理 学	数 学 ・ 情 報 系	1
	化 学 系	2
	生 物 学 系	1
看 護 学	看 護 学	47( 12)
保 健 衛 生 学	検 査 技 術 科 学	20
	放 射 線 技 術 科 学	18
	理 学 療 法 学	11
	作 業 療 法 学	7
栄 養 学	栄 養 学	7( 7)
工 学	機 械 工 学	50( 49)
	電 気 電 子 工 学	64( 62)
	情 報 工 学	13( 13)
	応 用 化 学	26( 25)
	生 物 工 学	2( 2)
	材 料 工 学	18( 17)
	土 木 工 学	15( 13)
建 築 学	7( 7)	
芸 術 工 学	芸 術 工 学	1
家 政 学	家 政 学	4( 3)
芸 術 学	音 楽	40( 40)
	美 術	141( 127)
合 計		539( 403)

※ ( )内は認定専攻科修了見込みによる申請者数で内数である。

### ○14人から博士の学位授与の申請

－大学院博士課程相当の課程修了者－

大学院の博士課程に相当する教育を行う課程として認定された防衛医科大学校医学教育部医学研究科の平成7年9月修了者14人から、平成7年10月に博士の学位授与の申請がありました。

この申請については、平成7年11月13日(月)開催の審査会に機構長から学位授与の可否について審査を付託、審査会では論文の審査及び試験を行う専門委員会として医学・薬学専門委員会を指定、付託が行われました。

現在、医学・薬学専門委員会で、各申請者ごとに論文の審査及び口述による試験が進められています。

〈博士の学位申請のこれまでの状況〉

認定課程名	年度					
	博士の学位授与申請者数					
	3	4	5	6	7	計
防衛医科大学校 医学教育部医学研究科	10	13	13	14	14	64

### ○短期大学・高等専門学校専攻科

#### 平成8年度認定の申出状況

短期大学及び高等専門学校に置かれる専攻科のうち、大学教育に相当する水準を有する等の機構が定める要件を満たすものの、平成8年度認定に係る申し出が平成7年9月30日に締め切られました。

この申し出に係る認定の可否についての審査は、平成7年11月13日(月)開催の審査会に機構長から付託、審査会では専攻科の教育課程、教員組織等の審査を行う専門委員会を指定、付託が行われました。現在、24の専門委員会・部会で審査が進められています。

専攻科の認定の可否については、申し出のあった専攻科を置く短期大学・高等専門学校の設置者等に年度内に通知されます。

### ○防衛大学校理工学研究科の課程変更を承認

－大学院修士課程相当の認定課程－

平成7年4月に防衛大学校長から、大学院の修士課程に相当する教育を行う課程として認定された防衛大学校理工学研究科の課程(平成3年12月18日認定)について、平成8年4月から同課程を変更する予定の通知があり、再審査を行うものとして平成7年5月17日(水)開催の審査会に機構長から再審査を付託、審査会では教育課程、教員組織等の審査を行う専門委員会として理学及び工学専門委員会を指定、付託が行われました。

両専門委員会で行われた審査の結果が平成7年8月8日(火)開催の審査会に報告され、審査の結果、変更計画については大学院の修士課程と同等の水準にあると認められるものとされ、機構長に報告、機構長は、平成7年9月防衛大学校長へその旨を通知しました。

〈防衛大学校理工学研究科の認定課程の変更の概要〉

旧(現行)			新(8.4変更後)		
専	門	名	専	攻	名
電	子	工 学	電	子	工 学
航	空	飛 翔 工 学	機	械	工 学
造	兵	機 械 工 学	航	空	宇 宙 工 学
物	理	工 学	物	質	工 学
材	料	工 学	情	報	数 理
地	球	工 学	境	界	科 学
オ	ペ	レ	地	球	環 境 科 学
ベ	レ	ー			
シ	ョ	ン			
ズ	・	リ			
サ	ー	チ			

注) 現行の7専門の分野の内容をそれぞれ組替えて7専攻の分野にするもので、新旧の欄のそれぞれの分野が対応するものではない。

## 機 構 の 窓

### ○会議の開催状況

#### □評議員会

第9回 平成7年11月13日(月)

##### ・主な議事項目

- (1)機構長の任期について
- (2)事業の実施状況等について
- (3)その他

#### □運営委員会

第16回 平成7年10月5日(木)

##### ・主な議事項目

- (1)客員教授について
- (2)専門委員候補者について
- (3)事業の実施状況について
- (4)その他

#### □審査会

第27回 平成7年11月13日(月)

##### ・主な議事項目

- (1)学位規則第6条第1項に規定する学士の学位授与の審査の付託について
- (2)認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査の付託について
- (3)認定課程修了者に係る学士の学位授与の審査について
- (4)短期大学及び高等専門学校の専攻科の認定の審査の付託について
- (5)その他

#### □専門委員会

平成7年10月期の短期大学・高等専門学校卒業等からの学士の学位授与申請、認定課程修了者からの博士の学位授与申請及び短期大学・高等専門学校専攻科の平成8年度認定申出等を受けて、審査会の付託により、関係の専門委員会・部会を11月～平成8年1月にかけて開催し、審査を行っています。

### ○人事異動

(研究教育職員)

##### ・採用

〈客員教授〉

山崎 美貴子 明治学院大学教授  
平成7.10.16～平成8.3.31

### ○「新しい学士への途—平成8年度版—」を発行

短期大学・高等専門学校卒業等が、大学等において、さらに一定の学修を行い、所定の単位を取得した場合には、学位授与機構への申請により、当機構が行う修得単位の審査及び試験に合格した者に学士の学位を授与しています。

この制度と申請方法等について説明した冊子として「新しい学士への途—平成8年度版—」及び「学位授与申請書類等」を作成しました。平成8年度に学士の学位授与の申請をされる方は、申請受付期間や試験の日程等の内容が変更になっていますので、必ず平成8年度版をお取り寄せのうえ、申請してください。

#### ・請求方法

次のものを同封のうえ、申し込んでください。

1. 送付先を明記した返信用封筒  
(角2型：A4判の入るもの)
2. 必要とする冊子の名称を記入したメモ
3. 返信用切手

(返信用封筒に貼付のこと)

- (1) 「新しい学士への途」のみ ……270円
- (2) 「学位授与申請書類等」のみ ……270円
- (3) 両方を希望する場合 ……390円
4. あて先

〒226

横浜市緑区長津田町4259番地  
学位授与機構学務課

○平成8年度の学士の学位授与の申請受付期間及び試験の日程について

1. 申請受付期間

申請の時期の区分	受 付 期 間	
4 月 期 の 申 請	郵 送	平成8年4月1日(月)～4月15日(月) (当日消印有効)
	窓口受付 の場合	平成8年4月1日(月)～4月15日(月) (土曜日及び日曜日を除く) 〔受付時間〕午前9時30分～午後4時
10 月 期 の 申 請	郵 送	平成8年10月1日(火)～10月15日(火) (当日消印有効)
	窓口受付 の場合	平成8年10月1日(火)～10月15日(火) (土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く) 〔受付時間〕午前9時30分～午後4時

※ 平成8年度から4月期の申請受付期間も変更されましたので注意してください。

2. 試験日

申請時期	試験の区分	試験場	試験日
4 月 期 の 申 請	小論文試験 (面接試験対象者を除く)	東京都内	平成8年6月16日(日)
		大阪府内	
	面接試験 (専攻分野「芸術学」でレポート以外の学修成果を提出した者のみ)	東京都内	
10 月 期 の 申 請	小論文試験 (面接試験対象者を除く)	東京都内	平成8年12月15日(日)
		大阪府内	
	面接試験 (専攻分野「芸術学」でレポート以外の学修成果を提出した者のみ)	東京都内	平成8年12月8日(日)

○科目等履修生制度開設等の調査

－学習情報企画調査研究会－

学習情報企画調査研究会が平成7年11月29日(水)に開催され、本年度の調査研究事項等として、大学及び大学院等における科目等履修生制度の開設状況等の調査等が確認されました。(詳細はニュース第5号参照。)

「科目等履修生制度開設大学一覧」は、

①これまで当該年度の実績を掲載する形になっていたが、利用者の便を図るため原則として平成8年度の情報を掲載すること

②国立大学の授業料等は一律であることから、重複して掲載せず凡例に整理して掲載することとなりました。

「学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」は、

①平成7年度認定の専攻科分までを掲載し、平成8年度認定の専攻科については、認定の時期の関係から追補として発行すること

②短期大学・高等専門学校別の索引を新たに設けて使いやすいものとする事となりました。

なお、両冊子とも平成7年12月に刊行し、大学、短期大学、高等専門学校等の関係機関に配布しました。



## ◆学位授与機構の構想についての提言⑥

### ○大学教育部会及び大学院部会における学位授与機関に関する審議の概要について

－抜 粋(2-2)－

〔平成2年7月30日〕  
大学審議会総会への報告

#### 2 学位授与機関の役割

##### ① 短期大学・高等専門学校の卒業生等で一定の要件を満たした者に対する学位授与

① 複数の高等教育機関で履修し、修得した単位を評価するシステムとしては、短期大学や高等専門学校から大学への編入学、大学・短期大学間の単位互換、再入学時の既修得単位の認定等の制度が設けられているが、これらは、いずれも最終的には、大学の正規の課程の卒業を必要とするものである。

② 今後の生涯学習ニーズの高度化、多様化に対応し、将来的には、単位の累積のみにより、大学の修了者と同等の水準にあると認められる者について、広く学位授与の途を開くことも考えられる。しかしながら、このような単位の累積のみによる学位授与のシステムを直ちに導入することについては、累積する単位の内容や学位授与の要件等、なお慎重に検討を要する課題があると考えられる。このため、当面、現行制度を一步進め、大学等において相当程度まとまった教育を受けた者が、さらに、いわゆるパートタイムでの履修等により、一定の学習を体系的に積み重ね、大学の修了者と同等以上の水準にあると認められる場合に、学位授与の途を開くこととすることが適当であると考えられる。

③ したがって、学位授与機関においては、当面、大学に一定期間在学した者や、現行制度上大学への編入学が認められている短期大学卒業生及び高等専門学校卒業生が、そのまとまりのある履修の成果を基礎として、さらに大学の科目登録制又はコース登録制や短期大学の専攻科等において一定の単位を体系的に修得し、学位授与機関の定める要件を満たした場合に限って、学士の学位を授与することとすることが適当である。

④ その際、特に短期大学の専攻科等における履修の成果の評価に当たっては、全体としての学校体系の整合性を十分考慮しつつ、学位授与機関において適切に評価して学士の授与を行い得る仕組みを整える必要がある。

⑤ なお、一般的な単位累積加算システム等高等教育レベルの学習成果の評価の在り方については、大学審議会において、引き続き検討していくことが必要であるが、学位授与機関においても、その役割にかんがみ、このことに関しての具体的な調査研究機能を持たせることが適当である。

##### ⑥ 高等教育段階の学習機会に関する情報の提供

① 学位授与機関が、その活動を通じて収集した高等教育段階の学習機会に関する情報を、広く大学等の高等教育機関や学習者に対して提供し、様々な形態による学習機会へのアクセスとその学習の成果の適切な評価に資することが適当である。

② また、中央教育審議会の「生涯学習の基盤整備について(答申)」(平成2年1月30日)において、生涯学習に関する情報の提

供や、各種の生涯学習施設相互の連携を推進し、人々の生涯学習を支援するため、それぞれの地域の生涯学習の推進のための中心機関となる「生涯学習推進センター」の設置が提言されている。今後、このようなセンターの設置が進めば、学位授与機関が、これらのセンターと連携することにより、その情報提供を効果的に行っていくことを検討することが望まれる。

- ③ 大学以外の高等教育施設において組織的・体系的な教育を受けた者に対する学位授与
- ① 大学以外の教育施設のうち、大学と同等の水準の教育研究を実施していると認められる一定の要件を備える施設において、組織的・体系的な教育を受け、学位授与機関の定める条件を満たした者に対して、学位授与機関が、これらの者からの申請に応じ、学位（学士，修士，博士）を授与することとする。
- ② このため、学位授与機関は、当該教育施設の課程において大学と同等の水準の教育研究が実施されているかどうかを審査するとともに、例えば、一定期間ごとに当該課程における教育研究の実施状況を再審査したり、当該課程のカリキュラム等を変更するときには改めて内容を見直すこととすること、大学院段階についていわゆる学外試験委員の制度を導入することなど、学位授与水準を確保するための学位授与機関による審査、関与の仕組みを設けることとする。
- ③ 審査の対象となる課程については、学位授与機関は、大学による学位授与という原則を維持しつつ、大学以外の教育施設において組織的・体系的な教育を受けた成果を評価して、学位を授与し得る途を開くもの

であることにかんがみ、次のような条件を満たすものについて、学位授与機関が個別に判断し、認定することが適当である。

- (1) 当該課程が、専ら国の特定機関の職員を対象とすること等の理由により、学校教育法及び国家行政組織法体系上、大学の課程としては設置できないものであること。
- (2) 教育課程、教員組織、修了要件等が大学の課程と同等以上と認められるものであること。
- (3) 学校教育法体系において大学以外の学校の正規の課程として位置付けられているものではないこと。

### 3 学位授与機関の位置付け等

学位は、学術の中心として自律的に高度の教育研究を行う大学が授与することが国際的にも原則とされていることから、学位授与機関は、国公立の大学関係者の参画を得て運営を行い、その専門的な判断に基づき自律的に学位授与を行う、大学の延長線上の機関として位置付ける必要がある。

また、その組織編制等については、その専門的な任務の遂行及び学位の水準の確保の観点から、主要な専門分野については、所要の専任の教員等を配置するとともに、専門分野ごとに専門委員会を設け、大学の教員・研究者等高度の学識を有する者の参加を得る体制を整えることが必要である。

—— 学位授与機構審査スケジュール ——

(平成8年1月～3月)

区分	学士の学位授与 (6条1項関係)	専攻科認定関係	各省庁大学校関係 (6条2項関係)
1月	○専門委員会 (～1月下旬) 学修成果・試験の審査 総合判定  審 査 会 ( 1 月 下 旬 )	○専門委員会 (～1月下旬) 教育組織等の審査	○専門委員会 (～1月下旬) 可否の判定
2月	学士の学位授与 (～3月下旬)		博士の学位授与
3月			学部相当課程修了者から 申請受付  審 査 会 ( 3 月 中 旬 )  学士の学位授与

—— 編 集 後 記 ——

◇ 明けましておめでとうございます。

第6号をお届けできることになりました。本号は主に「資料編」として編集しました。

◇ 平成7年10月期の学士の学位授与申請者数は、予想どおり500人を超え、専攻の区分も昨年度同期の26区分から35区分へと広がりを見せました。

多数の申請者の審査をお願いしました専門委員の皆様には、御苦勞をおかけいたしております。

◇ 短大・高専の専攻科認定の申し出については、昨年とほぼ同様の状況でした。そのうち2年制の専攻科が7割弱を占めており、2年後にはいったいどれだけの学位授与申請があるのか気になるところです。

◇ 1996年は子年です。

干支も最初に戻ったわけで、私たちが初心にかえり機構の業務の遂行に邁進する決意です。皆様の旧年に倍する御支援、御協力を切にお願いいたします。(T&K)

編 集	学位授与機構広報委員会 ☎226 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259番地 ☎ 045-922-6441 Fax 045-923-0258
印 刷	(株)昭和工業写真印刷所 ☎108 東京都港区三田5-14-3 ☎ 03-3452-8451